

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	ケイアイスター不動産株式会社
【英訳名】	KI-STAR REAL ESTATE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塙 圭二
【本店の所在の場所】	埼玉県本庄市西富田762番地1
【電話番号】	0495-27-2525（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 松澤 修
【最寄りの連絡場所】	埼玉県本庄市西富田762番地1
【電話番号】	0495-27-2525（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 松澤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	43,261,242	50,035,310	184,388,059
経常利益 (千円)	5,179,380	4,883,910	23,203,891
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	3,289,196	3,191,592	14,746,079
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,474,018	3,261,925	15,958,468
純資産額 (千円)	30,612,327	49,629,320	49,037,822
総資産額 (千円)	115,268,925	172,909,172	163,240,761
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	231.58	201.80	976.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	231.44	201.68	975.80
自己資本比率 (%)	23.0	25.9	27.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度に係る信託が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表及び連結貸借対照表において自己株式として計上しております。また、1株当たり四半期(当期)純利益の算定過程における期中平均株式数の計算において、自己株式として取り扱っております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

2022年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であるBRエステート株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

この結果、2022年6月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社21社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、原油価格高騰や円安等による物価上昇が続く中、行動制限の緩和に伴うサービス消費の持ち直しや入国者数の上限引き上げに伴うインバウンド需要の増加等により景気回復の兆しが見られましたが、再び新型コロナウイルス感染者数が増加しており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが所属する住宅業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による持家志向への急激な高まりに一服感がみられるものの、需要は継続しております。一方、インフレ等による部資材価格高騰や、世界的な半導体の供給遅延等による住設機器類の欠品が発生しております。

このような経営環境の下当社グループは、「豊かで楽しく快適なくらしの創造」を経営理念に掲げ、「すべての人に持ち家を」というミッションのもと、主力事業である分譲住宅事業の成長戦略に注力を行い「高品質だけど低価格なデザイン住宅」の提供及び、新規エリアへの進出や既存営業エリアの深耕によるシェア拡大を図ってまいりました。

またDX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用による経営効率の向上を掲げ、情報技術（ミツカルプロなど）の活用により業務効率の向上を行い生産性の向上を図ることで、利益の最適化を図ってまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較し6,774,068千円（15.7%）増加の50,035,310千円となり、過去最高となりましたが、営業利益は、売上原価の増加などにより前第1四半期連結累計期間と比較し201,632千円（3.8%）減少の5,073,345千円となりました。経常利益は、当社グループの成長資金を機動的に確保することを目的としたシンジケートローン組成に伴う支払手数料を主因に営業外費用が143,765千円増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間と比較し295,470千円（5.7%）減少の4,883,910千円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間と比較し97,603千円（3.0%）減少の3,191,592千円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

なお、従来「東京ビッグハウス事業」として記載していた報告セグメントについては、前連結会計年度に当社の所有する東京ビッグハウス株式会社の株式の一部を売却したことにより、同社を連結の範囲から除外したため、なくなりました。

分譲住宅事業

分譲住宅事業につきましては、新規エリアへの進出及び既存営業エリアの深耕によりシェア拡大戦略を行いました。また、「デザインのケイアイ」を標榜し月々の住宅ローン返済額が家賃以下となる販売価格での「高品質だけど低価格なデザイン住宅」の提供及び、土地の仕入れから売上までの期間を短縮することによる回転期間を重視した経営や、工期短縮や工程改善などによるコスト低減を推進するとともに、地場不動産仲介業者との関係を強化し、土地の仕入れ強化やアウトソースによる販売強化を引き続き行ってまいりました。

以上の結果、販売棟数は前第1四半期連結累計期間と比較し120棟増加の993棟（土地販売含む）となり、当事業の売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較し3,166,740千円増加の34,167,234千円となりました。セグメント利益は、売上原価の増加を主因に前第1四半期連結累計期間と比較し662,070千円減少の4,585,932千円となりました。

注文住宅事業

注文住宅事業につきましては、不動産業者向けの注文住宅「フィットプロ」及び、規格型平屋注文住宅「IKI」の受注拡大に注力してまいりました。

以上の結果、販売棟数は前第1四半期連結累計期間と比較し47棟増加の65棟となり、当事業の売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較し567,939千円増加の953,020千円、セグメント利益は、規格型平屋注文住宅「IKI」の受注拡大に伴い販売費及び一般管理費が先行して発生しているものの、29,300千円増加の13,363千円（前第1四半期連結累計期間は15,937千円の損失）となりました。

よかタウン事業

同社は、福岡県を中心に分譲住宅販売、土地販売及び注文住宅販売を主要な事業として行っており、特に分譲住宅販売事業の強化に注力しております。

以上の結果、分譲住宅販売棟数は前第1四半期連結累計期間と比較し32棟増加の212棟(土地販売含む)、注文住宅販売棟数は分譲住宅をメイン事業としているため前第1四半期連結累計期間と変わらず18棟となりました。当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間と比較し787,212千円増加の5,978,840千円、セグメント利益は299,891千円減少の262,617千円となりました。

旭ハウジング事業

同社は、神奈川県を中心に分譲住宅販売を主要な事業として行っております。また、引き続き分譲住宅については積極的な開発を推進しております。

以上の結果、分譲住宅販売棟数は前第1四半期連結累計期間と比較し12棟増加の81棟(土地販売含む)となり、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間と比較し708,619千円増加の3,631,346千円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間と比較し73,350千円増加の545,942千円となりました。

建新事業

同社は、神奈川県を中心に分譲住宅販売、注文住宅販売、土地販売及び土木造成工事を主要な事業として行っております。特に造成工事においては、高低差の大きな土地における開発造成実績を多数有しております。また、今後分譲住宅の強化を推進してまいります。

以上の結果、分譲住宅販売棟数は前第1四半期連結累計期間と比較して18棟増加の73棟(土地販売含む)、注文住宅販売棟数は分譲住宅の強化に注力しているため前第1四半期連結累計期間と比較して11棟減少の14棟となり、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間と比較し1,558,548千円増加の4,469,550千円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間と比較し55,449千円増加の215,552千円となりました。

ケイアイプレスト事業

同社は、埼玉県を中心に分譲住宅販売を主要な事業として行っております。また、引き続き分譲住宅については積極的な開発を推進しております。

以上の結果、分譲住宅販売棟数は前第1四半期連結累計期間と比較して9棟増加の16棟(土地販売含む)となり、当事業の売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較し311,539千円増加の428,306千円、セグメント利益は、71,317千円増加の40,469千円(前第1四半期連結累計期間は30,847千円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較し9,668,411千円増加し172,909,172千円となりました。増加の主な内容は、販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金の合計である棚卸資産が15,593,894千円増加したこと、法人税等の納付などにより現金及び預金が6,459,784千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較し9,076,913千円増加し123,279,852千円となりました。増加の主な内容は、土地仕入資金の調達により借入金、短期借入金、1年内返済予定長期借入金、長期借入金合わせて11,506,215千円増加したこと、法人税等の納付により未払法人税等が4,357,032千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較し591,497千円増加し49,629,320千円となりました。増加の主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益で3,191,592千円増加したものの、配当により2,378,560千円減少したこと、非支配株主持分が前連結会計年度末と比較し150,430千円減少したことなどによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,857,300	15,858,300	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	15,857,300	15,858,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日(注)1	100	15,857,300	112	4,810,165	112	4,723,165

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年7月1日から2022年7月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,220千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,835,500	158,355	-
単元未満株式	普通株式 21,600	-	-
発行済株式総数	15,857,200	-	-
総株主の議決権	-	158,355	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、「役員向け業績連動型株式報酬」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社の株式41,300株及び議決権の数413個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」には、自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケイアイスター不動産 株式会社	埼玉県本庄市西富田762番地1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

- (注) 1. 上記のほか、単元未満の自己株式33株を保有しております。
 2. 「役員向け業績連動型株式報酬制度の信託口」が保有する当社株式41,300株は、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,043,330	36,583,546
完成工事未収入金	578,815	89,462
販売用不動産	30,473,523	36,153,679
仕掛販売用不動産	72,763,078	83,243,876
未成工事支出金	4,495,297	3,928,238
前渡金	2,037,313	2,381,030
その他	2,361,831	3,460,482
貸倒引当金	66,716	33,814
流動資産合計	155,686,474	165,806,501
固定資産		
有形固定資産	3,988,463	4,051,757
無形固定資産		
のれん	636,615	608,186
その他	521,789	502,243
無形固定資産合計	1,158,405	1,110,429
投資その他の資産	2,407,417	1,940,483
固定資産合計	7,554,287	7,102,671
資産合計	163,240,761	172,909,172
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,530,979	3,998,114
工事未払金	14,779,983	15,384,676
短期借入金	¹ 56,864,048	¹ 65,614,841
1年内償還予定の社債	¹ 3,171,000	¹ 3,191,000
1年内返済予定の長期借入金	3,700,353	3,683,485
リース債務	51,137	50,269
未払法人税等	5,491,725	1,134,692
賞与引当金	580,149	769,653
その他	² 3,483,381	² 4,074,827
流動負債合計	91,652,758	97,901,561
固定負債		
社債	¹ 2,603,300	¹ 2,657,300
長期借入金	19,658,833	22,431,122
リース債務	52,026	45,362
資産除去債務	69,054	69,652
その他	166,965	174,853
固定負債合計	22,550,179	25,378,290
負債合計	114,202,938	123,279,852

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,810,052	4,810,165
資本剰余金	5,698,164	5,698,283
利益剰余金	33,631,891	34,444,923
自己株式	77,711	77,711
株主資本合計	44,062,396	44,875,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,299	99,992
為替換算調整勘定	23,205	10,469
その他の包括利益累計額合計	36,094	110,462
新株予約権	12,569	15,602
非支配株主持分	4,998,950	4,848,520
純資産合計	49,037,822	49,629,320
負債純資産合計	163,240,761	172,909,172

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	43,261,242	50,035,310
売上原価	33,789,324	40,782,877
売上総利益	9,471,918	9,252,433
販売費及び一般管理費	4,196,939	4,179,087
営業利益	5,274,978	5,073,345
営業外収益		
受取利息	230	618
受取配当金	41,491	1,935
不動産取得税還付金	64,892	86,594
その他	86,250	153,642
営業外収益合計	192,864	242,791
営業外費用		
支払利息	162,503	234,782
支払手数料	98,634	162,115
その他	27,324	35,329
営業外費用合計	288,462	432,227
経常利益	5,179,380	4,883,910
特別利益		
固定資産売却益	301	967
投資有価証券売却益	2,070	-
特別利益合計	2,371	967
特別損失		
固定資産売却損	1,157	-
固定資産除却損	-	1,014
投資有価証券売却損	75,207	-
特別損失合計	76,365	1,014
税金等調整前四半期純利益	5,105,387	4,883,863
法人税、住民税及び事業税	1,646,720	1,114,470
法人税等調整額	41,560	433,099
法人税等合計	1,605,159	1,547,570
四半期純利益	3,500,227	3,336,292
非支配株主に帰属する四半期純利益	211,031	144,700
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,289,196	3,191,592

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	3,500,227	3,336,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,392	40,693
為替換算調整勘定	2,183	33,674
その他の包括利益合計	26,208	74,367
四半期包括利益	3,474,018	3,261,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,266,153	3,117,224
非支配株主に係る四半期包括利益	207,864	144,700

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

2022年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であるBRエステート株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

これにより、当第1四半期連結会計期間末の関係会社の数は、以下のとおりとなりました。

連結子会社 21社
株式会社よかタウン
株式会社つかさ
ケイアイスターデベロップメント株式会社
株式会社旭ハウジング
ケイアイクラフト株式会社
ケイアイスタービルド株式会社
ケイアイネットリアルティ株式会社
ケイアイネットクラウド株式会社
カイマッセ不動産株式会社
株式会社よかネットクラウド
ケイアイプランニング株式会社
株式会社建新
ホーム建創株式会社
ユニオン測量株式会社
KSキャリア株式会社
株式会社よかネットリアルティ 2nd
Casa robotics株式会社
プロンプト・K株式会社
ケイアイプレスト株式会社
DRC TECH Holdings株式会社
KI-STAR REAL ESTATE AUSTRALIA PTY LTD

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 当社は、役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度に係る信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式として計上しております。前連結会計年度末ならびに当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、77,356千円、41,300株であります。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済の低迷が続いております。新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、当社グループの業績への影響を予測することは困難であります。提出日現在において、会計上の見積もりに影響を与えるほどの事象が発生しておりません。従って当第1四半期連結会計期間末における会計上の見積もりは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

以下の借入金及び社債については、下記の通り財務制限条項が付されております。

- (1) 社債のうち3,000,000千円については、下記の財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。
- ・各事業年度の第 2 四半期および決算期の末日における連結決算の貸借対照表における純資産の部の金額を13,000,000千円以上かつ前年同期比70%以上に維持すること。
 - ・各事業年度の第 2 四半期および決算期における連結決算の損益計算書に示される売上高総利益率を2.0%以上に維持すること。ここでいう売上高総利益率とは、売上総利益を売上高で除した比率をいう。
- (2) 社債のうち2,000,000千円については、下記の財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。
- ・各事業年度の第 2 四半期および決算期の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を20,000,000千円以上、かつ、2022年 3 月期以降は前年度末日の純資産の部の金額の75%以上に維持しなければならない。
 - ・各事業年度の第 2 四半期および決算期の末日における連結貸借対照表から算出されるNetD/E倍率の値が3を上回らない状態を維持しなければならない。本項において、NetD/E倍率とは、NET借入金 (有利子負債 - 現金及び預金) を純資産額 (資本合計) で除した比率をいう。
 - ・各事業年度の第 2 四半期および決算期の末日における連結損益計算書に示される経常利益を 2 期連続して損失としてはならない。
- (3) 短期借入金のうち28,710,000千円については、下記の財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。
- ・各事業年度の第 2 四半期の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書及び別途作成される借入人単体の損益計算書に記載される経常利益をそれぞれ 2 期連続して損失としないこと。
 - ・各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結及び借入人単体の損益計算書に記載される経常利益をそれぞれ 2 期連続して損失としないこと。
 - ・各事業年度の第 2 四半期の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の貸借対照表及び別途作成される借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月決算期又は直前の事業年度の第 2 四半期の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の貸借対照表及び別途作成される借入人単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか高いほう (同額である場合は当該額) の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
 - ・各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結及び借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月決算期又は直前の事業年度の第 2 四半期の末日における借入人の報告書等に含まれる連結及び借入人単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか高いほう (同額である場合は当該額) の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
 - ・各事業年度の末日における借入人の報告書等から算出される借入人単体及び連結の本件 L T V の値が100%を超えないこと。
 - ・各事業年度の末日における借入人の報告書等から算出される借入人単体及び連結の本件在庫回転期間が10ヶ月を超えないこと。
 - ・各事業年度の末日における借入人の報告書等から算出される借入人単体及び連結の本件 D / E レシオの値が以下の数値を超えないこと。
(単体) 180%
(連結) 230%
 - ・各事業年度の第 2 四半期の末日及び当該事業年度の末日における借入人単体の貸借対照表に記載される現金及び預金の合計金額を50億円以上に維持すること。
- (注) L T V : N E T 借入金 ÷ 在庫
在庫回転期間 : 在庫 ÷ (売上原価 ÷ 12)
D / E レシオ : N E T 借入金 ÷ 純資産合計
N E T 借入金 : 有利子負債 - 現金及び預金

- (4) 短期借入金のうち20,000,000千円については、下記の財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。
- ・2022年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2021年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ・2022年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2023年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。
 - ・2022年3月期決算以降、各年度の決算期末日における連結の報告書等から算出される本件LTVの値が100%を超えないこと。
 本件LTV = Net 有利子負債 (1) ÷ 在庫残高 (2)
 (1) Net有利子負債 = (短期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 1年内返済予定の長期借入金 + リース債務 + 社債 + 長期借入金) - 現金及び預金
 (2) 在庫残高 = 販売用不動産 + 仕掛販売用不動産 + 未成工事支出金
 - ・2022年3月期決算以降、各年度の決算期末日における連結の報告書等から算出される本件在庫回転期間が以下の数値を超えないこと。
 (連結) 10ヶ月
 本件在庫回転期間 = 在庫残高 ÷ (各決算期末日の売上高 ÷ 12)
 - ・2022年3月期決算以降、各年度の決算期末日における連結の報告書等から算出される本件D/Eレシオの値が以下の数値を超えないこと。
 (連結) 275%
 本件D/E レシオ = Net有利子負債 ÷ 連結の純資産の部の金額

- (5) 短期借入金のうち1,541,000千円については、下記の財務制限条項が付されており、同時に3個以上に抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。
- ・2022年3月に終了する決算期以降、各年度の決算期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の末日の直前の中間期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%の金額以上に維持すること。
 - ・2022年9月中間期以降、各年度の中間期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該中間期の直前の決算期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%の金額以上に維持すること。
 - ・2022年3月に終了する決算期以降、各年度の決算期における借入人の連結損益計算書に示される経常損益が損失とにならないようにすること。
 - ・2022年9月に終了する中間期以降、各年度の中間期における借入人の連結損益計算書に示される経常損益が損失とにならないようにすること。
 - ・2022年3月に終了する決算期以降、各年度の決算期における借入人の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とにならないようにすること。
 - ・2022年3月に終了する決算期以降、各年度の各四半期に係る借入人の連結損益計算書、当該各四半期末及び当該各四半期末の前四半期末における連結貸借対照表の数値を用いて算出される棚卸資産回転期間が、2四半期連続で10ヶ月以上とにならないこと。
 (注) 棚卸資産回転期間 : 棚卸資産 ÷ 売上原価

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

以下の借入金及び社債については、下記の通り財務制限条項が付されております。

- (1) 社債のうち3,000,000千円については、下記の財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。
- ・各事業年度の第2四半期および決算期の末日における連結決算の貸借対照表における純資産の部の金額を13,000,000千円以上かつ前年同期比70%以上に維持すること。
 - ・各事業年度の第2四半期および決算期における連結決算の損益計算書に示される売上高総利益率を2.0%以上に維持すること。ここでいう売上高総利益率とは、売上総利益を売上高で除した比率をいう。
- (2) 社債のうち2,000,000千円については、下記の財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。

- ・各事業年度の第2四半期および決算期の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を20,000,000千円以上、かつ、2022年3月期以降は前年度末日の純資産の部の金額の75%以上に維持しなければならない。
- ・各事業年度の第2四半期および決算期の末日における連結貸借対照表から算出されるNetD/E倍率の値が3を上回らない状態を維持しなければならない。本項において、NetD/E倍率とは、NET借入金（有利子負債 - 現金及び預金）を純資産額（資本合計）で除した比率をいう。
- ・各事業年度の第2四半期および決算期の末日における連結損益計算書に示される経常利益を2期連続して損失としてはならない。

(3) 短期借入金のうち34,405,800千円については、下記の財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。

- ・各事業年度の第2四半期の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書及び別途作成される借入人単体の損益計算書に記載される経常利益をそれぞれ2期連続して損失としないこと。
- ・各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結及び借入人単体の損益計算書に記載される経常利益をそれぞれ2期連続して損失としないこと。
- ・各事業年度の第2四半期の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の貸借対照表及び別途作成される借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月決算期又は直前の事業年度の第2四半期の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の貸借対照表及び別途作成される借入人単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか高いほう（同額である場合は当該額）の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ・各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結及び借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月決算期又は直前の事業年度の第2四半期の末日における借入人の報告書等に含まれる連結及び借入人単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか高いほう（同額である場合は当該額）の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ・各事業年度の末日における借入人の報告書等から算出される借入人単体及び連結の本件LTVの値が100%を超えないこと。
- ・各事業年度の末日における借入人の報告書等から算出される借入人単体及び連結の本件在庫回転期間が10ヶ月を超えないこと。
- ・各事業年度の末日における借入人の報告書等から算出される借入人単体及び連結の本件D/Eレシオの値が以下の数値を超えないこと。

（単体）180%

（連結）230%

- ・各事業年度の第2四半期の末日及び当該事業年度の末日における借入人単体の貸借対照表に記載される現金及び預金の合計金額を50億円以上に維持すること。

（注）LTV：NET借入金 ÷ 在庫

在庫回転期間：在庫 ÷ （売上原価 ÷ 12）

D/Eレシオ：NET借入金 ÷ 純資産合計

NET借入金：有利子負債 - 現金及び預金

(4) 短期借入金のうち20,000,000千円については、下記の財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。

- ・2022年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2021年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・2022年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2023年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。
- ・2022年3月期決算以降、各年度の決算期末日における連結の報告書等から算出される本件LTVの値が100%を超えないこと。

本件LTV = Net 有利子負債 (1) ÷ 在庫残高 (2)

(1) Net有利子負債 = (短期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 1年内返済予定の長期借入金 + リース債務 + 社債 + 長期借入金) - 現金及び預金

(2) 在庫残高 = 販売用不動産 + 仕掛販売用不動産 + 未成工事支出金

- ・2022年3月期決算以降、各年度の決算期末日における連結の報告書等から算出される本件在庫回転期間が以下の数値を超えないこと。

（連結）10ヶ月

本件在庫回転期間 = 在庫残高 ÷ (各決算期末日の売上高 ÷ 12)

- ・2022年3月期決算以降、各年度の決算期末日における連結の報告書等から算出される本件D/Eレシオの値が以下の数値を超えないこと。

(連結) 275%

本件D/E レシオ = Net有利子負債 ÷ 連結の純資産の部の金額

(5) 短期借入金のうち3,989,900千円については、下記の財務制限条項が付されており、同時に3個以上に抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。

- ・2022年3月に終了する決算期以降、各年度の決算期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の末日の直前の中間期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%の金額以上に維持すること。
- ・2022年9月中間期以降、各年度の中間期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該中間期の直前の決算期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%の金額以上に維持すること。
- ・2022年3月に終了する決算期以降、各年度の決算期における借入人の連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・2022年9月に終了する中間期以降、各年度の中間期における借入人の連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・2022年3月に終了する決算期以降、各年度の決算期における借入人の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・2022年3月に終了する決算期以降、各年度の各四半期に係る借入人の連結損益計算書、当該各四半期末及び当該各四半期末の前四半期末における連結貸借対照表の数値を用いて算出される棚卸資産回転期間が、2四半期連続で10ヶ月以上とならないこと。

(注) 棚卸資産回転期間：棚卸資産 ÷ 売上原価

(6) 短期借入金のうち3,715,000千円については、下記の財務制限条項が付されており、同時に3個以上に抵触した場合には、期限の利益を喪失いたします。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額をそれぞれ前年同期比75%以上維持する。
- ・各年度の決算期及び第2四半期における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益がそれぞれ2期連続して損失とならないようにする。
- ・各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における本件在庫回転期間がそれぞれ2期連続して10ヶ月を超えないようにする。なお、ここでいう「本件在庫回転期間」とは、本件在庫を月商で除した数値をいい、「本件在庫」とは販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金それぞれの金額の合計額をいい、「月商」とは売上高を当該事業年度の月数で除した金額をいう。

2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 6月30日)
契約負債	1,559,885千円	1,819,875千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

売上高の季節的変動

当社グループの不動産販売における売上の計上は、主に引渡基準によって行われるため、引渡時期により売上高に偏りが生じることとなります。一般的に住宅の引渡しは、上期(第1四半期から第2四半期)に比較して下期(第3四半期から第4四半期)に引渡しが行われる割合が高く、それに比例して売上高は、上期に比較して下期に高くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	89,712千円	82,468千円
のれんの償却額	46,476 "	28,429 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,352,078	95	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,923千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,378,560	150	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6,195千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	分譲住宅 事業	注文住宅 事業	よかタウン 事業	旭ハウジ ング事業	建新事業
売上高					
外部顧客への売上高	31,000,494	220,549	5,191,627	2,922,727	2,911,002
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	164,531	-	-	-
計	31,000,494	385,080	5,191,627	2,922,727	2,911,002
セグメント利益又は損 失()	5,248,003	15,937	562,509	472,592	160,102

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	東京ビッグ ハウス事業	ケアイブレスト 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	287,588	116,767	42,650,757	610,484	-	43,261,242
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	164,531	295,383	459,915	-
計	287,588	116,767	42,815,289	905,868	459,915	43,261,242
セグメント利益又は損 失()	80,624	30,847	6,315,798	23,596	1,017,222	5,274,978

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古住宅事業、不動産賃貸業、不動産仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,017,222千円は、セグメント間取引消去4,403千円及び各セグメントに帰属しない全社費用 1,021,626千円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	分譲住宅 事業	注文住宅 事業	よかタウン 事業	旭ハウジ ング事業	建新事業
売上高					
外部顧客への売上高	34,167,234	830,786	5,978,840	3,631,346	4,469,550
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	122,233	-	-	-
計	34,167,234	953,020	5,978,840	3,631,346	4,469,550
セグメント利益	4,585,932	13,363	262,617	545,942	215,552

	報告セグメント		その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ケアイプレスト 事業	計			
売上高					
外部顧客への売上高	428,306	49,506,065	529,245	-	50,035,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	122,233	217,521	339,755	-
計	428,306	49,628,299	746,766	339,755	50,035,310
セグメント利益	40,469	5,663,878	202,859	793,391	5,073,345

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古住宅事業、不動産賃貸業、不動産仲介事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 793,391千円は、セグメント間取引消去18,074千円及び各セグメントに帰属しない全社費用 811,465千円であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

従来「東京ビッグハウス事業」として記載していた報告セグメントについては、前連結会計年度に当社の所有する東京ビッグハウス株式会社の株式の一部を売却したことにより、同社を連結の範囲から除外したため、なくなりました。

(収益認識関係)

収益認識の時期別に収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	分譲住宅事業	注文住宅事業	よかタウン事業	旭ハウジング事業	建新事業
一時点で移転される財	31,000,494	220,549	5,191,627	2,919,326	2,902,679
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	3,400	8,323
顧客との契約から生じる収益	31,000,494	220,549	5,191,627	2,922,727	2,911,002
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	31,000,494	220,549	5,191,627	2,922,727	2,911,002

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	東京ビッグハウス 事業	ケイアイプレスト 事業	計		
一時点で移転される財	227,978	116,767	42,579,423	524,719	43,104,143
一定の期間にわたり移転される財	27,454	-	39,178	85,764	124,943
顧客との契約から生じる収益	255,433	116,767	42,618,602	610,484	43,229,087
その他の収益	32,155	-	32,155	-	32,155
外部顧客への売上高	287,588	116,767	42,650,757	610,484	43,261,242

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古住宅事業、不動産賃貸業、不動産仲介事業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	分譲住宅事業	注文住宅事業	よかタウン事業	旭ハウジング事業	建新事業
一時点で移転される財	34,167,234	830,786	5,978,840	3,627,882	4,456,859
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	34,167,234	830,786	5,978,840	3,627,882	4,456,859
その他の収益	-	-	-	3,464	12,691
外部顧客への売上高	34,167,234	830,786	5,978,840	3,631,346	4,469,550

	報告セグメント		その他 (注)1	合計
	ケイアイプレスト 事業	計		
一時点で移転される財	428,306	49,489,910	417,009	49,906,919
一定の期間にわたり移転される財	-	-	90,672	90,672
顧客との契約から生じる収益	428,306	49,489,910	507,682	49,997,592
その他の収益	-	16,155	21,562	37,718
外部顧客への売上高	428,306	49,506,065	529,245	50,035,310

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古住宅事業、不動産賃貸業、不動産仲介事業等を含んでおります。
2. 従来「東京ビッグハウス事業」として記載していた報告セグメントについては、前連結会計年度に当社の所有する東京ビッグハウス株式会社の株式の一部を売却したことにより、同社を連結の範囲から除外したため、なくなりました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	231円58銭	201円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,289,196	3,191,592
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,289,196	3,191,592
普通株式の期中平均株式数(株)	14,202,767	15,815,801
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	231円44銭	201円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,972	9,031
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度に係る信託が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表において自己株式として計上しております。また、1株当たり四半期純利益の算定過程における期中平均株式数の計算において、自己株式として取り扱っております。なお自己株式として控除した当該株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間ともに41,300株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

ケイアイスター不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイアイスター不動産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイアイスター不動産株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。